

令和 7 年 第 12 回
小林市教育委員会
定例会

会 議 錄

令和 7 年 11 月 14 日 (金)

令和7年 第12回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和7年11月14日（金） 午後1時15分～
- 2 場所 小林市役所 2階第2会議室
- 3 出席委員 大山和彦 大部薦智子 廣崎真美 園田貞哉 永井良雄
- 4 参与職員 松元公孝 今西敦子 江藤英俊 野口健史 古沢博文
神之薦敬章 宮山あさみ
(調製職員) 下村さゆり
- 5 説明職員
- 6 会議内容
- 開会 13:15
- 大山教育長 ただいまより、令和7年11月7日付小林市教育委員会告示第31号で招集されました、令和7年第12回小林市教育委員会定例会を開催いたします。
報告第27号令和7年第6回市議会臨時会10月議会について説明をお願いします。
- 松元教育部長 報告第27号令和7年第6回市議会臨時会10月議会について報告になります。
案件が、国スポーツ小野湖のカヌーローリング場を活用するんですが、以前説明したリギング場であるとか、カヌーの審判席の工事の契約に際して、1億5,000万円を超える契約について議決がいるということでした。計画が5億4,670万円で、坂下組、渕上組、八重尾組3社の共同企業体でありました。全会一致で議決をいただいたところであります。以上です。
- 大山教育長 ご質問はございませんでしょうか（はい）。
- それでは続きまして、報告第28号小林市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の一部改正についての説明をお願いします。
- 宮山スポーツ振興課主幹 7ページをお開きください。小林市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示ということで、第4条を4月1日にさかのぼって改正することとしましたので報告いたします。第4条につきましては、補助対象と補助金の積算を定める規定となります。改正前は補助金を申請する際、月額の学校給食費で補助金を積算しておりました。補助金の実績を出すときは、日額により積算をしておりましたので、給食日数の関

係等で戻入額や予算の不用額が多く発生していたところです。今回の改正により、補助金申請の際日額で積算することによって、より適切に予算管理をできると考えまして、4月にさかのぼって改正することといたしました。以上です。

大山教育長 ご質問等はございませんでしょうか（はい）。それでは続きまして、議案に入ります。議案第49号市議会定例会12月議会の議決を経るべき原案の承認についての説明をお願いします。

今西学校教育課長 議案第49号市議会定例会12月議会の議決を経るべき議案の原案の承認について、教育委員会の承認を求めるものでございます。各課室要求をしておりますので順に説明をいたします。まず、学校教育課からご説明を申し上げます。資料は9ページになります。学校教育課は5事業1,440万9,000円を予算要求しております。まず1行目、学校教育活動支援事業費です。予算要求額は119万6,000円でございます。こちらは、中学校部活動の九州全国大会出場費補助になります。市内の中学校の各部活動が、今後開催される各種大会において、九州全国大会に出場することを想定しての予算計上となります。財源は一般財源となります。次に2行目、小学校管理費で、要求額は198万円です。こちらは小学校施設の修繕に係る経費を計上しております。学校施設は老朽化が進んでおり、あらゆるところに不具合が生じております。児童の安全を最優先に施設修繕を行っておりますが、今年度は特に小学校施設の修繕が多く、予算が不足しておりますので、補正予算をお願いするものです。こちらも財源は一般財源となります。なお中学校の修繕料については、現時点での不足はございません。次に3行目、小学校施設維持補修事業費（臨時）、4行目中学校施設維持補修事業費（臨時）です。金額が小学校が488万4,000円、中学校が284万9,000円です。どちらも特別教室空調設備設計業務委託に係る予算となります。今年度から3カ年をかけて小中学校の特別教室に空調を整備する計画としております。今年度予定しております学校について、今年度の初めから設計を行い整備をするように進めておりますが、設計に3ヶ月ほどの期間を要すること等の事情もあります。工事の取りかかりが時期的に遅くなってしまっており、空調が必要となる夏に整備が行われず、これから工事に取りかかるという状況が

ございます。この状況を踏まえ、次年度につきましては、年度の早い時期から設置の工事に取りかかれるよう、今年度のうちに設計を委託したいと考えておりますので、その予算を要求するものです。こちらの財源につきましては、緊急防災・減災事業債になります。最後5行目、学校保健管理事業費350万円です。こちらは、学校管理下でのけがに対する保護者への補償金でございます。財源につきましてはすべて日本スポーツ振興センターの学校災害補償金と言って、日本スポーツ振興センターが負担するものとなります。児童生徒については、学校管理下でのけが等に備えて、日本スポーツ振興センターの災害保険に加入をしております。もし学校管理下でのけがをして、病院を受診した場合には、支払った医療費は、日本スポーツ振興センターから補償をされることとなっております。その補償金の支払いについては、市の会計を通じて保護者へ支払われる仕組みとなっておりますが、その予算に今回不足が生じるため今回補正予算を要求するものです。不足が生じた要因は、傷病発生件数の増、中でも入院を必要とする大きなけが、例えば骨折ですか、そういうものの発生件数が増えたことによるものです。学校教育課の説明は以上になります。

野口社会教育課長 続きまして10ページ社会教育課になります。社会教育管理費ということで9万2,000円の要求になります。内訳としましては、高等学校全国大会等出場負担金になります。対象となる高校は3つあるんですが、今回はすべて小林秀峰高校となっております。小林秀峰高校の放送部が2つの大会、ワープロ部が1つの全国大会に出場されたということで、負担金について西諸2市1町で負担となっておるところ、学校の所在地が7割を負担となります。結果としましては、放送部が1つNHKの大会で準々決勝まで進んでおりますが、他の2つは入賞に至ってないという状況でございます。
以上です。

宮山スポーツ振興課主幹 11ページをご覧ください。スポーツ振興課については、2事業12月補正で予算要求しております。まず1つ目がスポーツ推進事業費です。要求額が193万4,000円となっております。内訳は、高等学校全国大会等出場負担金になります。秀峰高校の新体操部、ウエイトリフティング部、男子ハンドボール部、小林西高校の柔道部、小林高校のウエイトリフティン

グ部、男子駅伝部、女子駅伝部、女子バスケットボール部の全国大会等への出場負担金となります。社会教育課と同様に、学校所在地の市町が7割を負担するということで、今回要求しております。もう1つが小中学生等全国九州大会出場費補助です。こちらを100万円要求しております。今後、スポーツ少年団等が5チーム程度、全国大会や九州大会に出場することが見込まれておりますので、予算に不足が生じることから要求しております。2つ目が、小林東方学校給食センター管理事業費です。要求額は118万1,000円となります。こちらにつきましては東方学校給食センターの光熱水費につきまして予算が不足することが見込まれることから、今回要求するところです。以上です。

古沢国スポ・障スポ推進室長 12ページをご覧ください。国スポ障スポの施設整備事業費ということで、7,018万円を計上しております。すべて県の補助金を活用する見込みとなっておりますが、小野湖の特設カヌー・ローリング競技場のローイングの審判スペース審判席の整備工事になります。かるかや跡側から見て、対面にある山の湖面に近いところに整備する工事費として計上しているものになります。

野口社会教育課長 続きまして13ページです。指定管理者の指定についてという議案になります。これについては、先月議案第47号で、審議会の方より指定管理者の候補として答申を受けまして、今回議会へ上程する案になります。市立図書館の指定管理者として、特定非営利活動法人図書の森とらいくるを上げたいと考えております。

神之菌スポーツ振興課主幹 それでは14ページをご覧ください。同じく指定管理者の指定についてでございます。小林総合運動公園市営プールの指定管理ということで、こちらにつきましては、現指定管理者の株式会社FOUR-LEAFを上げるものでございます。

大山教育長 ご質問等はございませんでしょうか。

永井教育委員 小学校施設維持補修事業費について、内容が分かれば教えていただきたい。

今西学校教育課長 小学校施設維持補修事業費について、大きいところで言いますと、空調の基盤の修繕ですとか、これから冬に向けて寒波が来ますと、水道等が破裂したりありますので、その予定も入れております。

大部蘭教育長職務代理者　学校教育活動について、中学校の部活動の負担金が補正で上がっているということは、九州大会や全国大会に出場する子どもたちが多かったんでしょうか。

今西学校教育課長　現時点では、いくつか部活動が九州大会や全国大会に出場されているんですけれども、今回挙げているものは、3月にハンドボールなどの大会が予定されておりますが、今の時点で、九州大会等に出場されていますので、おそらく冬の大会も勝ち上がって、3月の大会に行かれるのではないかなというところです。

大山教育長　それでは議案49号につきましては、原案の通り承認してよろしいでしょうか（はい）。議案第49号は承認されました。続きまして、議案第50号令和7年度小・中学校卒業式の期日の意見聴取について説明をお願いします。

今西学校教育課長　議案第50号令和7年度小・中学校卒業式の期日の意見聴取について、教育委員会の意見を求めるものでございます。資料は15ページをお開きください。卒業式につきましては、小林市立学校管理規則第15条第2項の規定により、小学校にあっては3月23日以降、中学校にあっては3月16日以降に行うものとし、期日は校長が教育委員会の意見を聞いて定めるということになっております。校長会からは、小学校が令和8年3月25日水曜日、中学校が令和8年3月16日月曜日という日程で行いたいという要望を伺っております。卒業式の出席者につきましてはまだ決定しておりませんけれども、今後決まり次第皆様に改めてご連絡をさせていただきお願いをしたいと考えております。本日はこの日程のみご意見を求めると思っております。説明は以上です。

大山教育長　説明は以上ですが、ご質問等ございませんか。議案第50号につきましては原案通り承認してよろしいでしょうか（はい）。議案第50号は承認されました。続きまして議案第51号令和8年度小・中学校入学式の期日の決定についての説明をお願いします。

今西学校教育課長　議案第51号令和8年度小・中学校入学式の期日の決定について、教育委員会の承認を求めるものであります。資料は17ページです。入学式は、小林市立学校管理規則第15条第1項において、4月13日までに行うものとし、期日は校長の意見を聞いて、教育委員会が定めることとなっておりま

す。小学校の入学式については4月13日月曜日、中学校の入学式につきましては4月9日木曜日という日程で実施をしたいと考えております。なおこの日程につきましては、事前に校長会で不都合がないとの確認をとっております。また、県立高校の入学式については、小林高校、秀峰高校に確認をしましたところ、4月10日金曜日に実施予定ということを伺っております。説明は以上です。

大山教育長 説明以上ですが、ご質問等ございませんか。

廣崎教育委員 小林西高校については聞かれていますか。

江藤教育指導監 小林西高校が4月10日予定と聞いています。また、こすもす支援学校が14日ということで伺っています。

大山教育長 議案第51号につきましては原案通り承認してよろしいでしょうか（はい）。議案第51号は承認されました。続きまして、議案第52号小林市使用料の徴収に関する条例の一部改正について説明をお願いします。

松元教育部長 議案第52号から第59号まですべて関連がありますので、一括して説明していきたいと思います。私の方から概要を説明します。まず目的の大きな柱になるのが、健康のまちづくり拠点施設が、来年度の連休明けの供用開始を予定しています。年度内に貸し出しを始めますので、使用料等を設定する必要があることが1点目です。それと、総合運動公園とか緑ヶ丘公園などの都市公園は建設課が管轄しているんですが、名称に小林総合運動公園市営陸上競技場という形ですべて市営とついているんですけども、例えば小林総合運動公園市営プールは小林総合運動公園プールというように市営の表記を削除するという変更が2点目です。3点目は、今度新体育館がオープンするのに合わせて、4月1日から、新体育館もですが、地区体育館や運動広場をインターネットで予約できる公共施設予約システムを導入しますので、それについての規則の制定等になります。説明は主幹から行います。

神之菌スポーツ振興課主幹 それでは私の方から詳細を説明させていただきます。20ページをご覧ください。まず小林市使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例案ということで、4行目になりますけども、先ほど部長からありました通り、緑ヶ丘公園市営野球場を緑ヶ丘公園野球場ということで、以下

に記載の施設を合わせまして、市営を削除するものでございます。

そして、総合運動公園複合体育館の使用料について表を記載しております。主なもののみ申し上げますけれども、アリーナのアマチュアスポーツにつきまして、一般利用の場合、全面を1時間借りたときが2,400円、市外居住者が利用する場合は4,800円としたところです。21ページの中段ですが、同じく学生利用の場合は、一般の2,400円の半額の1,200円、市外居住者が利用する場合は2,400円としたところです。22ページの中段になりますけども、冷暖房装置についても記載しております。冷房につきましては1時間当たり5,000円、暖房については1時間当たり3,750円と設定しております。多目的室や23ページの会議室等については、記載の通りでございます。

25ページになりますけども、議案第53号小林総合運動公園市営プールの管理に関する条例の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。条例名が小林総合運動公園市営プールの管理に関する条例とあるものについて市営を削除し、また条文についても市営を削除するものでございます。

29ページをご覧ください。議案第54号小林総合運動公園市営プールの管理に関する条例施行規則の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。こちらも題名と本文について市営を削除するものでございます。

続きまして、31ページをご覧ください。議案第55号小林市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。こちらも市営の部分を削除するものでございます。34ページ、改正後の中段ぐらいにありますけども、こちらは今回建設しております複合体育館の記載を追記しております。

続きまして36ページ、議案第56号小林市都市公園運動施設管理規則の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。37ページになりますけれども、市営の表記の削除と、複合体育館を追記しているものでございます。

続いて、38ページから45ページになります。議案第57号小林市公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について、教育委員会の承認を求め

るものでございます。先ほど部長からもありましたけれども、インターネットから利用できる公共施設予約システム導入に伴いまして、利用規則を新たに制定するものでございます。主な内容としましては、第1条に趣旨を載せておりまして、第2条に対象施設を記載しております。40ページの中ほどになりますけども、第7条で使用料の徴収について記載しているところでございます。43ページから45ページにかけて、対象施設を明記しているところでございます。運動公園の陸上競技場であったり、各地区体育館、各小中学校の室内運動場ということで記載しております。その他、各地区の運動広場等を対象施設として載せているところです。

続きまして、46ページをご覧ください。議案第58号小林市市民体育館等の使用料の減免に関する細則の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。現行の表題が小林市市民体育館等の使用料の減免に関する細則となっておりますけども、こちらを小林市体育施設等のということで変更するものでございます。

議案第59号小林市体育施設の使用料の減免に関する特例を定める細則の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。市営多目的広場の市営の部分を削除するものでございます。以上でございます。

大山教育長 議案第52号から第59号の説明がありました。ご質問等ございませんか。

大部蘭教育長職務代理者 使用料の金額は、参考になるところがあつて金額を決められたのかということと、最初ぱっと見たときに学生利用の、学生の範囲がわかりにくかったかなと思いました。

料金の参考になったところがあれば、教えていただけるとありがたい。

神之蘭スポーツ振興課主幹 料金を算定した基準につきましては、新体育館の年間の費用を設定しまして、それから年間の稼働時間で割りまして、1平米当たりの単価が出てくるんですけども、それをアリーナの面積等にかけたときに、4,800円という金額が出てきたんですけども、それを市内の方につきましては2分の1、市外の方はそのまま4,800円ということで設定したところでございます。2,400円につきましては、県内の都城市や宮崎市の体育館などの金額も参考にして、差異がないということで設定したところでございます。以上であります。

廣崎教育委員 料金設定はとても難しいと思うんですけれども、基本的にこの方針でやつていくということで全然問題はないと思うんですけれども、もしそれを利用され始めて、料金が高くて使えないよねとなると、色々な施設もそうなんんですけど、宝の持ちぐされということになってしまふ。市民の皆さんに使ってもらつてこその施設だと思いますので、利用状況や市民の皆さんの方を聞いて金額を改定するとか、そういう柔軟な対応ができるということはありますか。

神之菌スポーツ振興課主幹 今回、公共施設予約システムを導入するんですけれども、その中でアンケートも取れるかなと思っております。そういうところで市民の利用状況や声であつたりを確認できるかなと思っております。以上でございます。

廣崎教育委員 システムの件なんですけれども、施設を借りるときに手続きが大変だということをよく耳にするんですけれども、このシステムが導入されることで、それが楽になるというか、予約しやすくなるというふうに受け取つてもよろしいですか。

神之菌スポーツ振興課主幹 現在の申し込みが、窓口に来ていただいて、紙の用紙に書いて、現金を払つてからの利用になるんですけれども、今回のシステムについては、インターネットから24時間いつでも入力ができる、クレジットカードやコンビニ振込等の対応ができます。施設に出向いての予約がなくなるので、大分利便性は上がると思っております。

大山教育長 他にございませんか。それでは、議案第52号から59号まで一括してお諮りをしたいと思いますが、原案通り承認してよろしいでしょうか（はい）。議案の第52号から59号は承認をされました。

それでは、次回開催予定をお願いします。

下村調製職員 次回の開催につきましては、12月19日金曜日、午後4時00分から市役所2階第2会議室で開催予定です。よろしくお願いいたします。

大山教育長 それでは、以上をもちまして、第12回小林市教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でした。

閉会 14：40